

常務理事	事務長	担当者

- ◆ 姓または名の変更年月日は婚姻日、離婚日、その他戸籍上の氏名変更となった日を記入してください。
- ◆ 新氏名を証明する書類(住民票・運転免許証等、写し可。)を添付してください。
- ◆ 旧氏名の資格確認書をお持ちの場合、有効期限内のものに限り、本届出書に添付して返納ください。
被保険者本人のみ氏名変更する場合も有効期限内の資格確認書をお持ちの扶養家族がいれば併せて返納してください。(被保険者氏名が印字してあるため。)
- ◆ マイナンバーカードを保有していない、保険証として利用登録を行っていない等の理由で新氏名の資格確認書が必要な場合は、別途『資格確認書(再)交付申請書』を添付ください。健康保険組合で同書類を受領後、1～2営業日後に新氏名の資格確認書を発行し、人事(管理)部門を経由してお渡します。

注) 被保険者の氏名変更理由に伴い、被扶養者資格の異動(増加・削除)が発生するときは、「健康保険被扶養者異動届」にて届出を行なってください。

R8.1.1